

(様式 1)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：長野県スケート連盟]

[記載日：令和7年4月30日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	該当なし (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 長野県スケート連盟に関する規約（長野県スケート連盟規約：昭和 57 年 7 月 10 日制定）を遵守している。
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 長野県スケート連盟に関する規約（長野県スケート連盟規約、スピード部専門委員会規約：昭和 36 年 4 月 1 日制定、フィギュア部専門委員会規約：昭和 42 年 4 月 1 日制定）を遵守している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 長野県スケート連盟に関する規約（長野県スケート連盟規約、スピード部専門委員会規約：昭和 36 年 4 月 1 日制定、フィギュア部専門委員会規約：昭和 42 年 4 月 1 日制定）を遵守している。
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 長野県スケート連盟規約（昭和 57 年 7 月 10 日制定）に基づき役員（理事、監事）の体制を整備している。

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ホームページ上に組織運営に関する基本方針を公表するとともに、会長の考える基本方針を公表している。	A
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 理事会・総会等の諸会合においてコンプライアンス教育を実施している。	A
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) スピード委員会・フィギュア委員会それぞれの総会等においてコンプライアンス教育を実施している。	A
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 長野県スケート連盟規約（昭和 57 年 7 月 10 日制定）に基づき、公正な財務・経理処理を行っている。	A
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 補助金等の交付元の規則・要項を遵守している。	A

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 長野県スケート連盟規約（昭和 57 年 7 月 10 日制定）に基づき、事務局を設置し事務局長・事務局次長の 2 名で公正かつ適切な会計処理を行っている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当連盟ホームページに次のような情報を開示している。 長野県スケート連盟規約、長野県スケート連盟表彰規程、長野県スケート振興基金規程 長野県スケート連盟慶弔規程、スピード部専門委員会規約、スピード部専門委員会規約細則 スピード部専門委員会委員服務規程、スピードスケート公認審判員資格取得判定基準 フィギュア部専門委員会規約	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当連盟ホームページに次のような情報を開示している。 競技会日程・開催要項・参加申込書、強化合宿日程・開催要項・参加申込書・強化選手一覧、その他必要な応じた情報提供。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則■について	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	